

## 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)					変更部分の 地目現況 (ha)	変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		白地地 域の増 減	細区分の 指定状況						
					名称	面積		名称	面積					
3	大槌森林地域 (14-9)	大槌町 (町方、 小枕・ 伸松地区)		2	都農	2				森林	2	防災集団移転促進事業による住宅団地の整備に伴い、森林でなくなる見込みであり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。	大槌・気仙川地 域森林計画の変 更	
合 計				2										

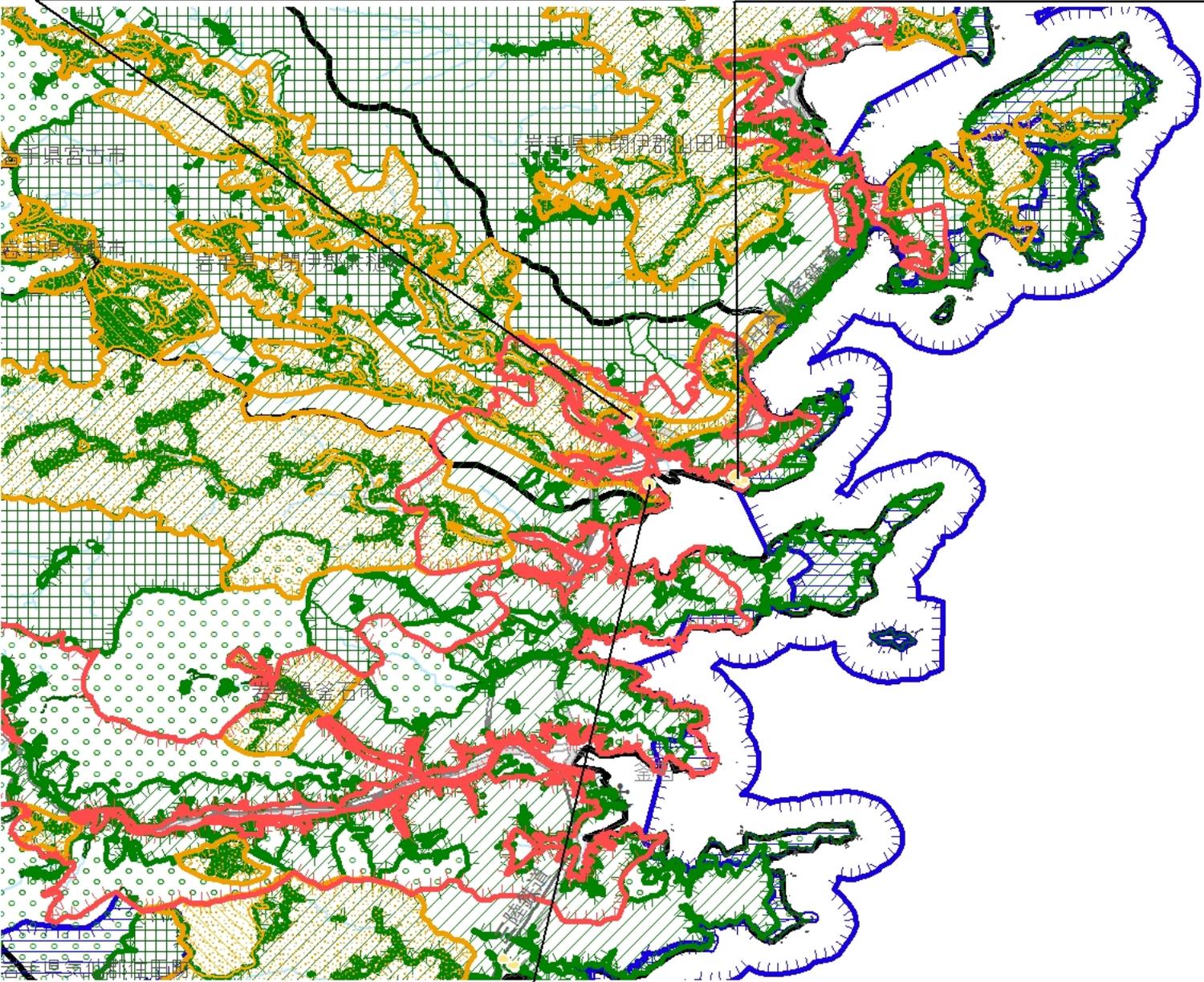
### 【記載上の注意事項】

- 「整理番号」欄は、変更地域ごとに付し、必要に応じて枝番を使用する。
- 「変更地域名」欄には、変更部分の通称(市町村名)の五地域区名(例:〇〇都市地域)を記載する。また、対応する土地利用基本計画図の図面番号を括弧書きで併せて記載する。
- 「変更する面積」、「変更部分の重複状況」、「変更部分の地目現況」欄の面積には、整数値を記載する。
- 「変更部分の重複状況」の「他地域との重複」欄には、拡大の場合は新たに重複することとなる他地域の名称と面積、縮小の場合は変更前において重複していた他地域の名称と面積を記載する。なお、名称の記載する際、都市地域は「都」と、農業地域は「農」と、森林地域は「森」と、自然公園地域は「公」と、自然環境保全地域は「保」という略称を用いる。
- 「変更部分の重複状況」の「細区分の指定状況」欄には、上記4)と同様の考え方で個別規制法の各地域・区域の種類と面積を記載する。その際、市街化区域は「市街」と、市街化調整区域は「調整」と、その他都市計画区域における用途地域は「用途」と、農用地区域は「農用」と、国有林は「国林」と、地域森林計画対象民有林は「民林」と、保安林は「保安」と、特別地域は「公特」と、特別保護地区は「保護」と、原生自然環境保全地域は「原生」と、特別地区は「保特」と記載する。
- 「白地地域の増減」欄には、変更によって減少又は増加することとなる白地地域の面積を記載すること。なお、白地地域が減少する場合は、数字の前に△を付すこと。
- 「変更部分の地目現況」欄は、該当する現況を農用地、森林、原野、水面・河川・水路(河川等)、道路、宅地、その他に分類して記載する。
- 「変更を必要とする理由」欄には、人口、産業、交通、自然条件等により地域の特徴を明らかにしつつ、土地利用又は土地取引の動向からみた必要性について記載する。また、細区分の設定の考え方、関連する事業計画等を明らかにしつつ、当該地域の土地利用(開発、整備、保全)の基本的方向に関する事項を括弧書きで併せて記載する。なお、新たに複数の地域区分を重複させる場合には、その必要性についても記載する。(例:開発を抑制するために〇〇法の〇〇区域も指定する)
- 「関連する個別規制法の措置(予定)」には、個別規制法に基づく地域・区域(細区分を含む)の指定(変更及び廃止を含む)の予定を記載する。
- 「個別規制法の調整状況」とは、法令や通知で国の関係地方支分部局との間で調整を行うこととされている場合における、都道府県(個別規制法担当部局)と当該地方支分部局(個別規制法担当部局)との調整を指す。なお、本欄には、①どの地方支分部局(個別規制法担当部局)と、②いつどのような方法で接触をし、③いつどのような反応を得られたかを記載すること。(例:〇〇農政局〇〇課に〇月〇日文書にて照会。〇月〇日時点未回答。〇月〇日口頭で了解の旨連絡受け。)

# 変更位置図1～3(基本計画図14-9)

(変更済)2 大槌森林地域(縮)(沢山地区)

(変更済)1 大槌森林地域(縮)(赤浜地区)



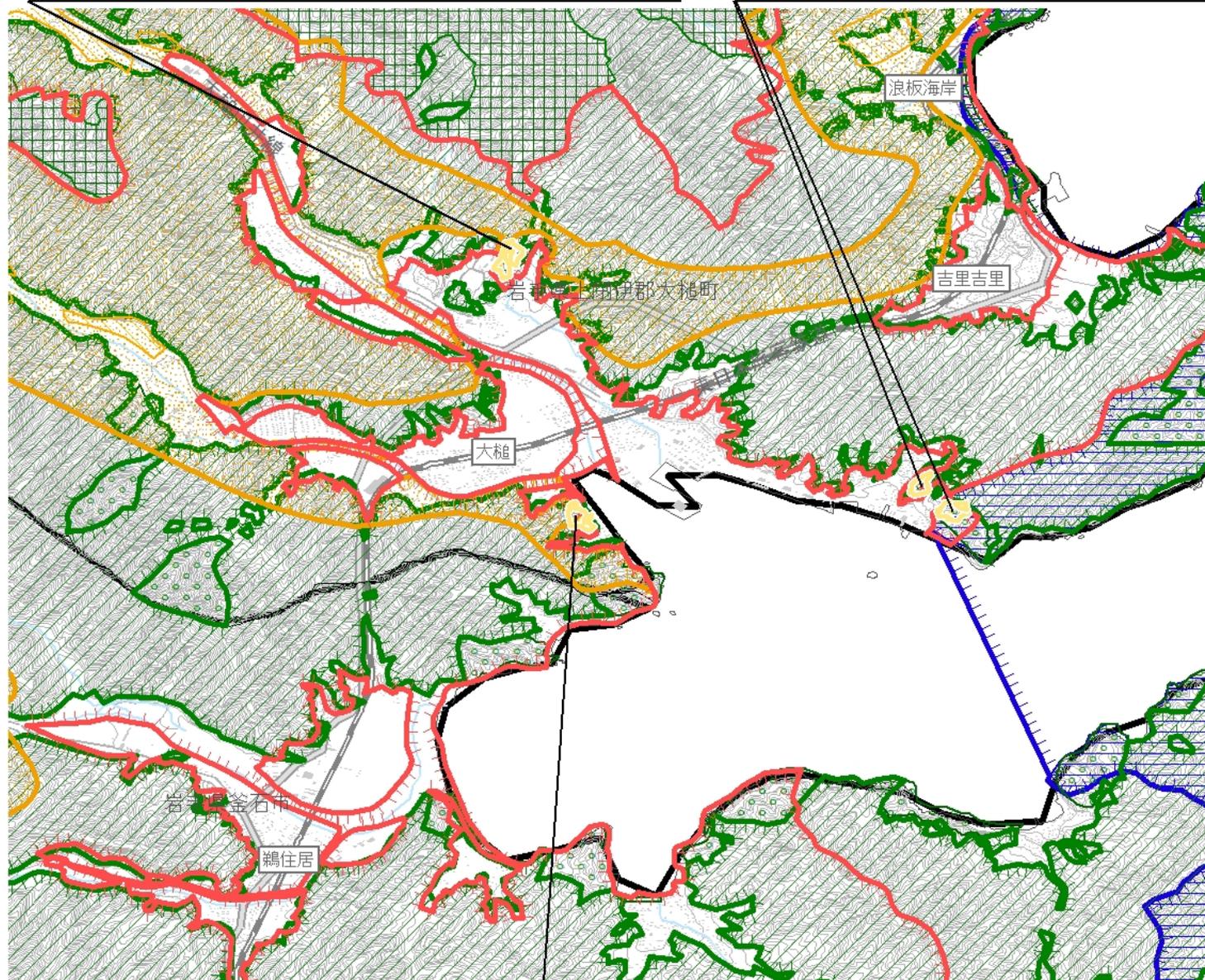
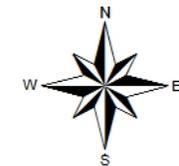
- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区
- 行政区画
- 都道府県界
- 都市・東京都区界
- 町村・指定都市の区界
- 不明
- 空港
- 港湾
- 新幹線
- JR在来線
- その他鉄道
- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 河川
- 湖沼
- 海岸線
- 岩手県行政界
- 宮城県行政界
- 秋田県行政界
- 山形県行政界

3 大槌森林地域(縮)(町方、小枕・伸松地区)

(S=1:200,000)

# 変更区域図1～3(基本計画図14-9)

(変更済)2 大槌森林地域(縮)(沢山地区) (変更済)1 大槌森林地域(縮)(赤浜地区)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区
- 行政区画
- 都道府県界
- 都市・東京都の区界
- 町村・指定都市の区界
- 不明
- 空港
- 港湾
- 駅名
- 新幹線
- JR在来線
- その他鉄道
- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 河川
- 湖沼
- 建築物
- 等高線
- 海岸線
- 岩手県行政界
- 宮城県行政界
- 秋田県行政界
- 山形県行政界

3 大槌森林地域(縮)(町方、小枕・伸松地区)

(S=1:50,000)

## 様式第5 法第48条第1項第6号関係(地域森林計画区域の変更関係)

### 森林法第5条第1項の規定によりたてられた 地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

(注) 森林法の特例措置(地域森林計画区域の変更)を必要とする場合に記載すること。

復興整備計画に記載する事項

大槌・気仙川森林計画区

単位 ha

区分	変更前森林面積	変更後森林面積	備考	
総数	102,336	<u>102,331</u>		
市町村別内訳	大船渡市	24,677	24,677	
	陸前高田市	16,996	16,996	
	住田町	22,648	22,648	
	釜石市	29,224	<u>29,221</u>	<u>△3.02ha</u>
	大槌町	8,791	<u>8,789</u>	<u>△2.13ha</u>

注1 市町村別に記載するほか、森林計画区ごとに変更前と変更後の森林面積の合計を記載する。

注2 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図において表示する区域内の民有林とする旨記載する。

添付書類

「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いの運用について」(平成12年5月8日付け12林野計第188号林野庁長官通知)の附録第6号により作成した変更する区域に係る森林計画図。



## 様式第5-2 法第48条第1項第6号関係(地域森林計画区域の変更の協議関係)

### 森林法第5条第1項の規定によりたてられた 地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

(注) 森林法の特例措置(地域森林計画区域の変更)を必要とする場合に記載すること。

#### 協議に関する事項

単位 ha

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
大槌町	小槌第 28地割	間渡	153-2 153-8	名称:町方、小枕・伸松地 区防災集団移転促進事業 種類:集団移転促進事業	縮小 2.13ha	事業区域 2.14ha うち対象森林 縮小 2.13ha ※面積はGIS計測値

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

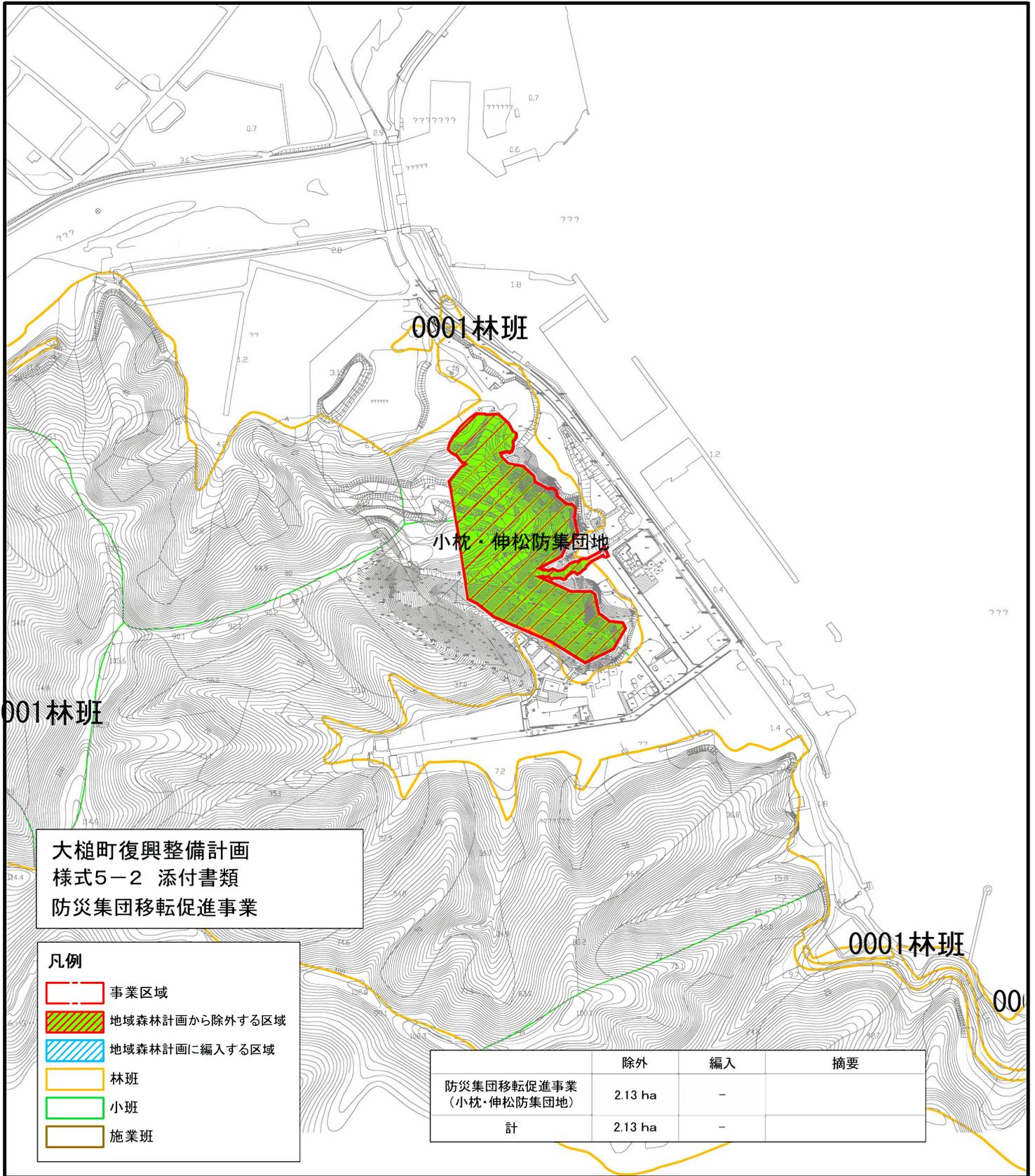
注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

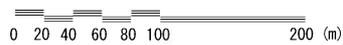
#### 添付書類

- 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面(森林を他の用途に供する場合に限る。)
- 復興整備事業に関する事項が記載された書面



1 : 5,000

様式5-2 添付書類1  
実施区域等に係る森林計画図





様式第 5-2 添付書類 3

復興整備事業に関する事項が記載された書面

町方、小枕・伸松地区防災集団移転促進事業 4-A-③

名 称		町方、小枕・伸松地区防災集団移転促進事業				
位 置		大槌町 小枕				
面 積		2.1ha				
住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置及び規模	住宅施設	0.7ha	備考	個人住宅：24 戸		
	特定業務施設	—				
	公益的施設	0.1ha		集会所		
	道 路	種別	名称	幅員	面積	備考
		住宅団地内道路等	区画道路等	6m	641m 0.5ha	
		原則として幅員 6.0m の団地内道路を配置する。				
	公 園 及 び 緑 地	種別	名称	面積	備考	
		広場	公園緑地	0.1ha		
		住環境の保全とコミュニティ形成に配慮して公園を配置する。 地区周辺部に森林を保全するとともに、法面緑化により緑地として整備する。				
	その他の公共施設	下水道	①雨水：道路側溝に接続する。 ②汚水：各戸浄化槽から道路側溝に接続する。			
上水道		大槌町上水道により区域全体に給水する。				
その他		0.7ha				
小計	1.3ha					
「区域、住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示通り」						
理由						
<p>本地区の低地部には防潮堤を復旧する計画であるが、今回と同じ規模の津波が襲った場合には防潮堤を越流し被災する事が津波シミュレーション結果から想定され、災害危険区域にも指定された。したがって、この浸水区域は住民の居住に適当でないと認められるため、地区内住民の移転を行うものである</p>						
【周辺地域への影響及び生活への配慮等】						
<p>海に近接しているため現場内の濁水は十分に処理を行い、また、歩行者や一般車両の交通の支障になる箇所については迂回路や交通誘導員を配置する等、周辺環境や住民への配慮を行う。</p>						